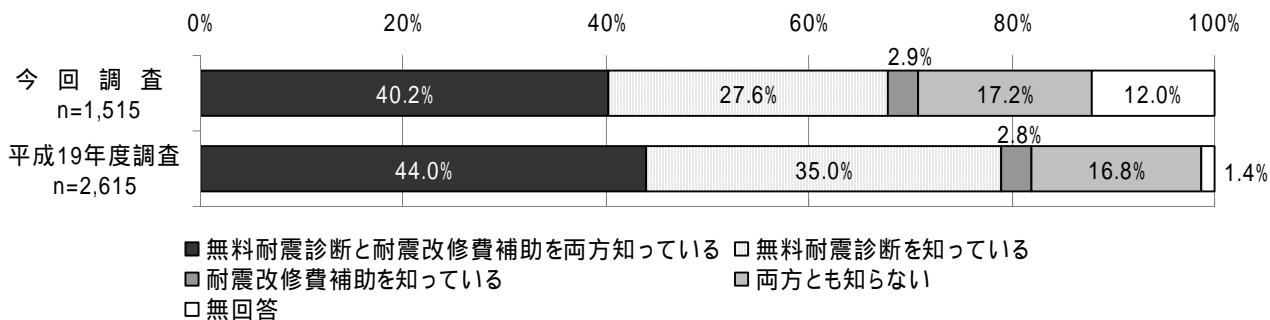


市町村の無料耐震診断・耐震改修費補助

<昭和56年5月以前着工の木造・戸建て持ち家にお住まいの人にうかがいました>

県内の市町村(一部を除く)では、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅(旧耐震基準で建築した住宅)の無料耐震診断や耐震改修費補助を行っています。あなたはこのことを知っていますか？

4割の人が「両方知っている」と答えていますが、3割の人が無関心です。



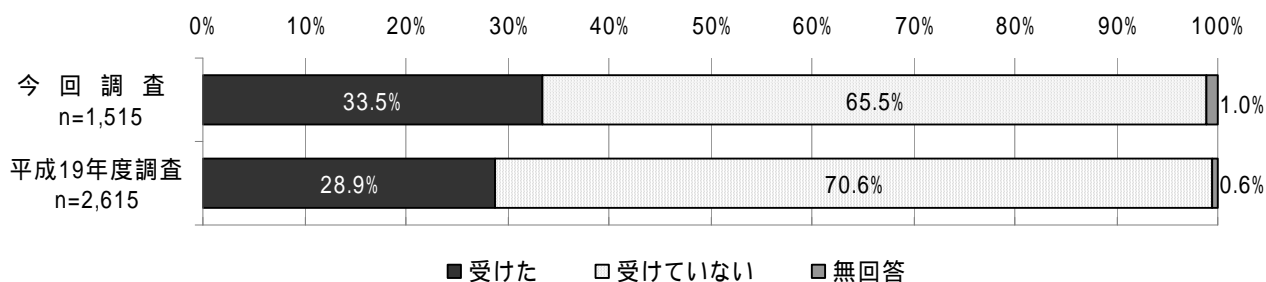
無料耐震診断の受診

<昭和56年5月以前着工の木造・戸建て持ち家に住み、耐震診断・改修費補助の両方を知っている人にうかがいました>

無料耐震診断を受けましたか？

3割強の人が「受けた」と答えています。

「受けた」人の割合は増加傾向にあります。



(防災豆知識)

昭和56年(1981年)6月1日の建築基準法改正により、耐震設計基準が見直され、これ以降の耐震設計基準による建物は、阪神・淡路大震災においても被害は少なかったとされています。

県や市町村では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の無料耐震診断や耐震改修費補助を行っています。該当する方は是非この制度をご活用ください。

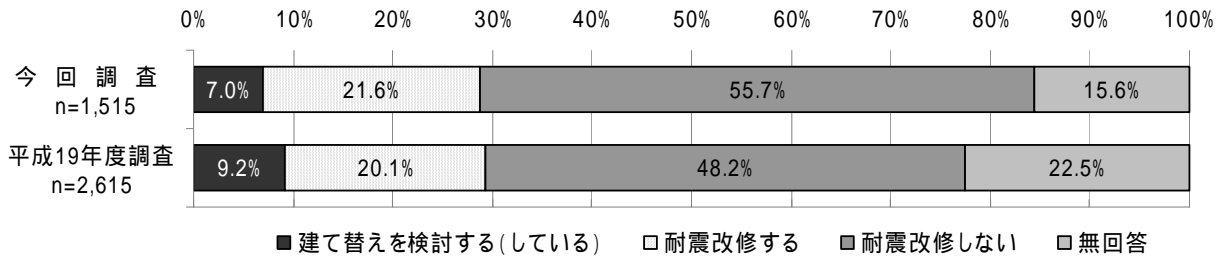
一部の市町村では、非木造住宅についても耐震診断や耐震改修費補助をしています。詳しくは、市町村にお尋ねください。

倒壊の危険ありと判定された場合の耐震改修

<無料耐震診断を受けていない人にうかがいました>

あなたは、自宅の耐震診断を受けた場合、その結果「判定値 1.0 未満（倒壊する可能性がある）」と判定された時に耐震改修を行いますか？

5割強の人が「倒壊の危険があっても耐震改修をしない」と答えています。
「耐震改修しない」人は増えています。

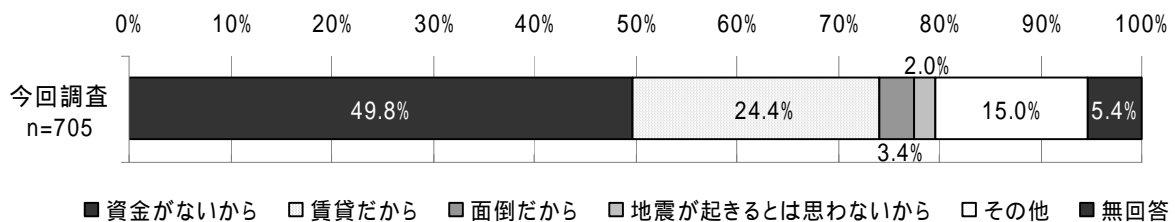


耐震改修をしない理由

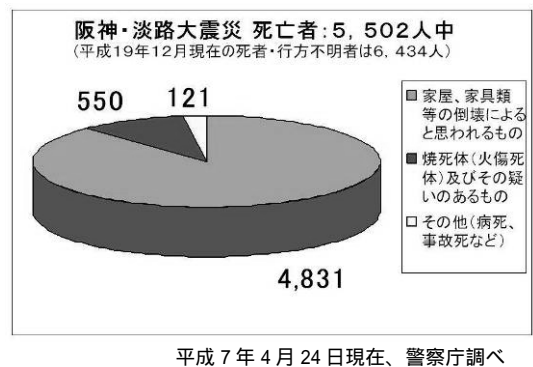
<上記の設問で「建物の耐震改修をしない」と回答した人にうかがいました>

耐震改修をしない理由

「資金がない」人が半数を占めています。



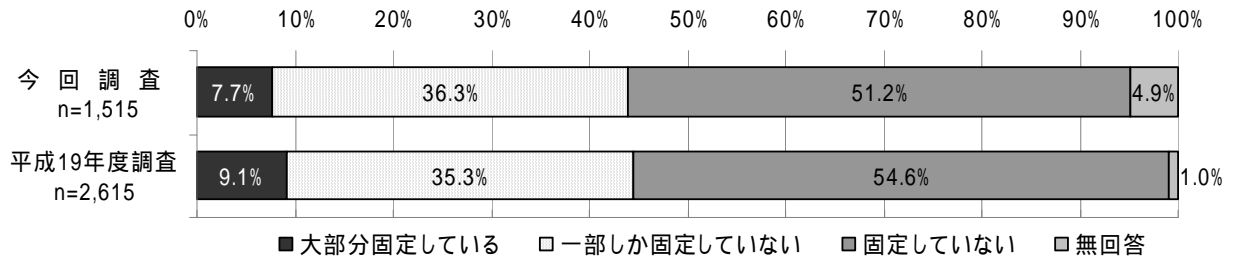
阪神・淡路大震災では、倒壊した家屋や転倒した家具の下敷きになって亡くなった方が、88%にのぼりました。突然の地震に備えて、家屋の耐震化と家具の転倒防止をしましょう。



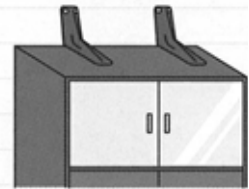
家具などの固定

あなたのお宅では、家具や冷蔵庫・テレビなどの固定をどの程度していますか？

半数の人が「固定していない」と答えています。



地震発生時に、家具やテレビなどが移動したり転倒したりすると危険です。点検して、家具を固定したり、配置を見直すなどの工夫をしましょう。

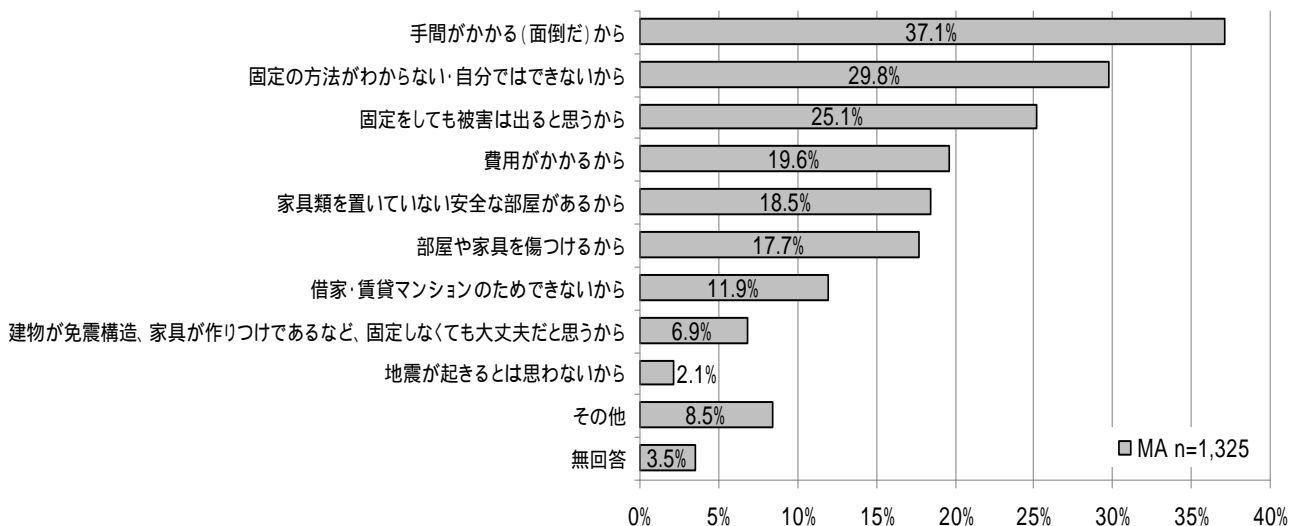


家具などを固定しない理由

<一部しか固定していない・固定していない人にうかがいました>

固定していない理由は何ですか？（は主なものを3つまで）

多い理由は、「手間がかかる（面倒だ）」、「方法がわからない、自分でできない」などです。



食料・飲料水の準備

大規模地震の発生に備えて、非常用の食料や飲料水は3日分程度が必要だといわれています。あなたのお宅では、大規模地震の発生に備えて食料や飲料水を何日分備蓄していますか？（飲料水は1人あたり1日3リットルとしてお答えください）

非常用の食料や飲料水を「3日分以上」用意している人はそれぞれ3割弱です。

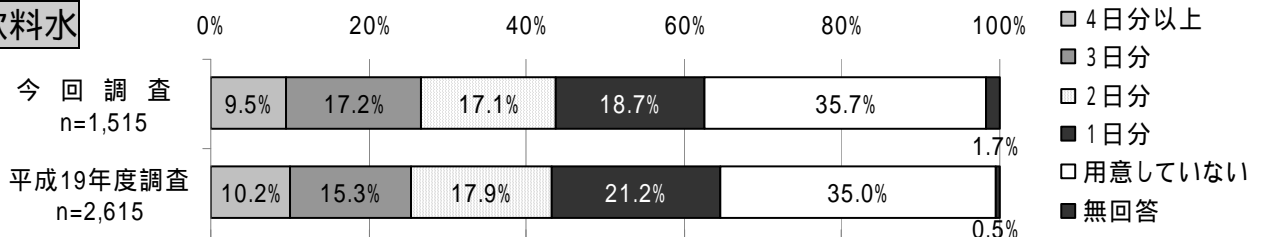
「用意していない」人は前回より増加しています。



食料



飲料水

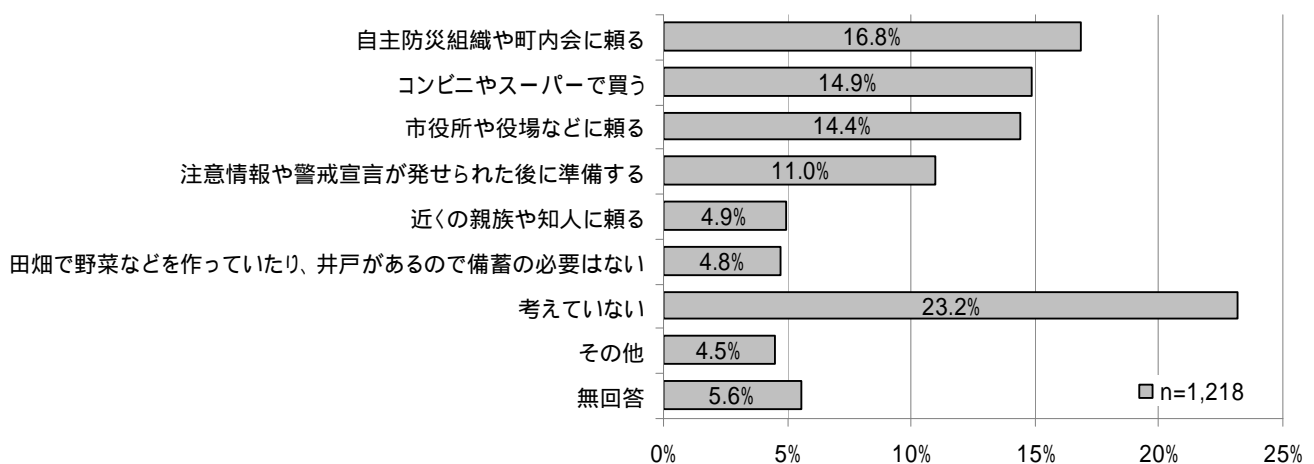


食料・飲料水の不足分の確保

<食料や飲料水を3日分以上備蓄していない人にうかがいました>

災害が発生した場合、あなたは不足分をどのように確保しようとお考えですか？

23%の人が「何も考えていない」、17%の人が「自主防災組織や町内会に頼る」、15%の人が「コンビニやスーパーで買う」と考えています。



(防災豆知識)

地震などの広域災害の場合、情報や救急用品、救援物資などはすぐに被災地に届きません。家族の皆さんや近所の方々と協力し合い、救援を待つための最低限の準備をしておきましょう。

特に非常持ち出し用品、3日分以上の飲料水と食料、医薬品等は必要です。

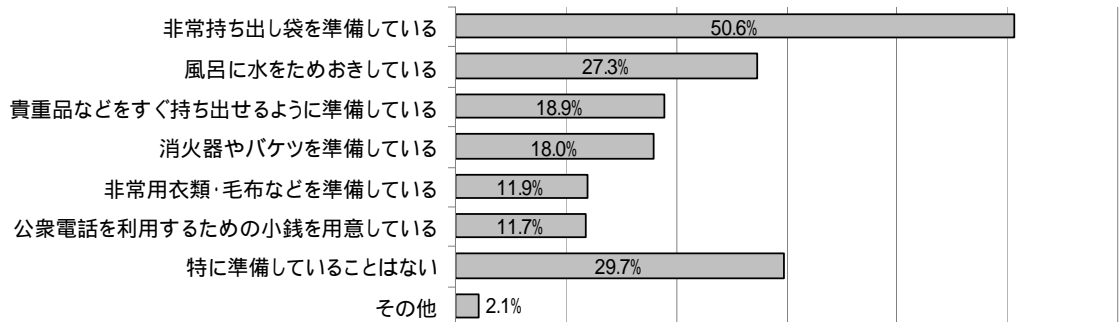


家庭での地震対策

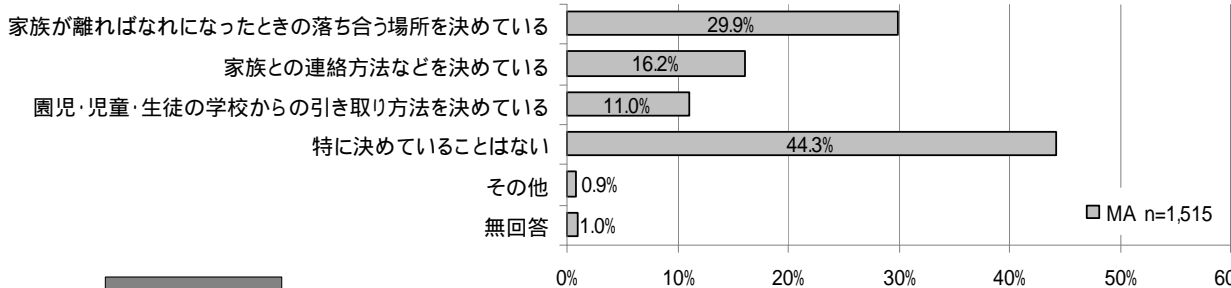
あなたのお宅では、東海地震や東南海地震のような大規模地震が発生した場合に備えて、次の対策のうち日頃から行っていることはありますか？（はいくつでも）

水・食料以外では5割の人が「非常持ち出し袋」を準備し、3割の人が「家族が落ちあう場所」を決めています。

水・食料以外で準備しているもの



決めていること



災害に備えて、非常持ち出し用の物品や非常時の集合場所・連絡方法などを確認しましょう！